

(利用者の皆様へ)

令和3年8月19日

まん延防止等重点措置の「改定」について

<北海道商工会議所連合会>

北海道における「まん延防止等重点措置」は、以下の改定が行われております。
本キャンペーンは下記の要請内容に沿って運用いたしますので、利用者皆様におかれましては、ご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

- 措置区域** 8月2日(月)～ 札幌市
8月14日(土)～ 江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、
当別町、新篠津村、小樽市
8月20日(金)～ 旭川市
- 適用期間** 9月12日(日)まで
- 要請内容** (1) 措置区域 及び (2) その他の市町村 に区分

(1) 措置区域 札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、
新篠津村、小樽市、旭川市

期 間 令和3年8月2日(月)～ **9月12日(日)まで**

※8月2日(月)～ 札幌市

※8月14日(土)～ 江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、小樽市

※8月20日(金)～ 旭川市

対 象 措置区域の住民及び措置区域内に滞在している皆様

※以下、本キャンペーン(飲食)に関する箇所のみ抜粋しています

要請内容 ◆20時以降、飲食店等にみだりに出入りしない。

◆感染防止対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用を控える。

◆飲食店等の利用の際には、飲食店等が実施している感染防止対策に協力する。

◆路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控える。

◆できる限り同居していない方との飲食を控える。

飲食店等への要請

◇営業時間は、5時から20時まで。

◇酒類の提供は、終日行わない。(利用者による酒類の店内持込みを含む)

◇次の感染防止対策を実施する。

- ・従業員への検査推奨
 - ・入場者の整理・誘導
 - ・発熱その他の症状のある者の入場の禁止
 - ・手指消毒設備の設置 ・事業を行う場所の消毒
 - ・マスク着用その他感染防止に関する措置の周知
 - ・正当な理由なくマスク着用等の感染防止措置を講じない者の入場の禁止
(すでに入場している者の退場も含む)
 - ・施設の換気を行う
 - ・アクリル板等の設置又は利用者の適切な距離の確保等の飛沫感染防止に効果のある措置を講じる
 - ・新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA) 及び北海道コロナ通知システムの活用の呼びかけ・同一グループの入店は、原則4人以内
 - ・滞在時間の制限 (2時間程度を目安) などにより同時に多数の人が集まらないようにする
 - ・店内では大声での会話を避けるよう注意喚起を行う
(黙食～食事は静かに、会話はマスク～の実践) など
- ◇飲食を主として業としている店舗等では、カラオケ設備の利用を行わない。
◇業種別ガイドラインを遵守する。

◇要請内容の詳細は、下記「北海道ホームページ」をご確認ください。
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.html>

(2) その他の市町村 ※本キャンペーン (飲食) に関する箇所のみ抜粋しています

期 間 令和3年8月2日 (月) ～ **9月12日 (日) まで**

対 象 道民及び道内に滞在している皆様

- 要請内容
- ◆感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用を控える。
 - ◆飲食店等の利用の際には、飲食店等が実施している感染防止対策に協力する。
 - ◆路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控える。
 - ◆飲食は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する。(「黙食～食事は静かに、会話はマスク～」の実践)

飲食店等への要請

- ◇職場への出勤等について、人の流れを抑制する観点から、在宅勤務 (テレワーク) の活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の7割削減を目指すとともに、接触機会の低減に向け、出勤が必要となる職場でもローテーション勤務等を強力に推進する。(協力依頼)
 - ◇業種別ガイドラインを遵守する。
 - ◇休憩場所や食事場所など、職場での感染リスクが高い場所を再点検する。
 - ◇感染防止対策が徹底されない場合、カラオケ設備の提供を行わない。
- ※要請内容の詳細は、下記「北海道ホームページ」をご確認ください。
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.html>